

第 8 回行政手続部会終了後記者会見 議事概要

1. 日時：平成30年 5 月 29 日（火）
2. 場所：合同庁舎第 4 号館共用 4 4 3 会議室
3. 出席者：（事務局）石崎参事官、谷輪参事官
4. 議事概要：

○司会 時間になりましたので、第 8 回「規制改革推進会議行政手続部会」の記者会見を行います。

説明は、規制改革推進室参事官の石崎及び谷輪が行います。では、よろしくお願ひします。

○石崎参事官 それでは、配付資料「第 8 回 行政手続部会」をご覧ください。本日行ったことは、22分の 1 の左にあるとおり、平成29年度の取組のフォローアップ。行政手続部会は、各省の簡素化計画を立てて取り組んでおりますけれども、これは平成29年度、30年度、31年度の 3 年間の取組になりまして、初年度の取組のフォローアップ、点検作業、もう一つは行政手続コストの計測結果と削減見通しであります。

まず、22分の 1、資料 1-1 を見ていただきまして、生産性を阻害する行政手続の簡素化工程表とあります。これは行政手続部会で取り上げるとともに、官邸で開催されました中小企業・小規模事業者の活力向上のための関係省庁連絡会議、名称については最初のページの参考資料 1 にもありますけれども、そこでも掲げられたことについての平成29年度の実績であります。

取組主体が書いてあって、それから取組事項、例えば内閣IT室であれば、電子署名等を極力省略すべく、認証のあり方を見直すと書いて、取組実績としては、押印見直しガイドラインの改訂については、今、各府省と協議中でありまして、そういったことが書いてあります。それから、これまでの取組の評価や今後の方向性が右に書いてあります。

主だったもので言うと、最初の「1. 書類作成や役所への持込みなど、手続に手間がかかる」という観点からの取組としては、できるだけオンライン手続を簡便にすることで、IT室や経産省がガイドラインを作ったり、ID・パスワードによる認証基盤を構築したり、これは若干遅れているところもありますけれども、おおむね予定どおりに進行しております。

それから、厚労省では、例えば社会保険、年金とかの手続で、会社が申請するときに従業員の押印ですとか署名を必要としていますけれども、特に押印・署名の省略につきまして、厚生年金、健康保険、雇用保険については、右に書いてありますように相当数の書類について押印・署名を省略することを可能にしたですとか、これは規制改革ではないです

けれども、経産省の取組で、3年間で中小企業・小規模事業者約100万社へのITツール導入支援を行うですとか、そうしたことをやっている。

その次のページ、「2. 補助金の申請手続きが煩雑」ということで、取組事項に書いてありますように、主要な中小企業補助金から補助金申請システムを順次構築して、その次の段階としては、中小企業補助金だけではなくて、各省庁の主要な補助金ですとか、あるいは厚労省の雇用関係助成金ですとか、自治体が出している補助金。こういった補助金、特に氏名とか、会社の概要とか、中小企業が申請するとき大体最初の1ページ目は同じようなことを書かされたりするわけですが、そういったことを一度補助金申請すれば、ほかの補助金を申請するときまた同じようなことは書かなくて済むような仕組みを作るということで、これについても平成29年度の取組としては、ほぼ予定どおりの取組を行っております。

「3. 従業員に関する税・社会保険関連の手続きが煩雑」ということで、上段にあるのは厚労省の年金とか健康保険とか雇用保険の手続きですが、例えば平成29年度の取組であるのは、住所を変更したときに年金のほうの住所変更手続も行わなければならないのですが、マイナンバーと紐づいているものに対しては、住所変更届とか氏名変更届については、今年の3月5日から届出の省略を可能にしたですとか、最後にあるのは様式・窓口統一化（ワンストップ化）ということで、年金ですとか雇用保険、各種のそれぞれの保険ごとに、従業員が入社したときに窓口で資格取得届を出さなければならないのですが、それについて1つの窓口に出せば、年金だったら年金の窓口に出せば、健康保険ですとか雇用保険といった窓口に出さなくても済むようにするというので、1カ所に出せば済むようなワンストップ化をする。これについても今、計画的に取り組んでいるところでございます。

あるいは、最後の段にIT室とありますけれども、行政機関への提出書類に含まれる情報について、重複提供を不要とする仕組み。これは、我々が給料を払うときに国税、地方税、年金などが給料で天引きされますけれども、会社はそれぞれ国税、地方税、年金の窓口で書類を出していくわけですが、そういうのをオンラインでワンストップで提出可能にする。これを今年度中にロードマップを策定するというのでありまして、これもロードマップの策定に向けた検討を行っているということでありました。

こういった点で、平成29年度については、幾つか委員から指摘はありましたけれども、大体想定どおりにやっているものが多かったような感じであります。

資料1-2につきましては、その中で押印とか、あるいは電子申請のときのガイドライン、これは内閣官房IT室の資料でありますので、私の方からの説明は省略させていただきます。何かあれば、IT室のほうにお問い合わせをお願いします。

それから、22分の6が資料2でありますけれども、今般の行政手続簡素化の取組は我が国初めての取組として、これまでも行政手続の簡素化という取組はやっていたのですが、行政手続コストを数値化して簡素化していくということでもあります。

具体的に言うと、非常に小さくなってしまっていますが、参考資料3が「コスト計測結果一覧表」でありまして、省庁の個別の行政手続ごとに、1件当たりそれを提出するのに民間の事業者がどれぐらい申請書を作成したり、窓口に行って往復したりするのに時間が掛かるか、あるいは今回簡素化すればどのぐらい作業時間が減るのかという計測と、それから見通しをつくる。

計測は、実際に主要な民間事業者複数者からそれぞれの官庁、各担当の部署がヒアリングすることによって計測しているおり、その結果であります。4月に暫定値は出したのですが、今回幾つかの省庁が最終確定値を出してきたものですから、これで確定版ということになります。

資料2に戻りますと、(1)として書いてありますように、重点分野ごとに、年間手続件数100件以上の手続について、簡素化のための基本計画を策定した、1,223項目、年間手続件数は8,347万件。

そのうち大体半数、主要手続530項目について、これは年間件数が多い手続ですので7,523万件、それについて行政手続コストを実際に各担当課がヒアリングして計測した。手続件数ベースで言いますと、先ほど言いましたとおりカバー率は9割ぐらいであります。それから、削減方策を実行した場合のコスト削減の効果の見通しも示したということです。

このようなコスト計測の結果、重点分野における事業者の行政手続コストは、現時点で年間3億2,800万時間に上ることが明らかになった。それで人件費単価を、これは給与統計等から時間単価2,543円ということで、乗じて金額換算すると、事業者が行政手続で負担しているコストは8,341億円と推計される。それが今回の簡素化の取組でどれぐらい削減されるかという、毎年7,315万時間、約1,860億円と見込まれる。削減率が22.3%。もともと去年の3月に安倍総理が規制改革会議において、2020年までに20%以上削減しろという御指示があつて、それで策定した計画でありますので、この簡素化計画が予定どおりに実行されれば、想定以上の削減率が実現されることとなります。

そして、書いてありますように、行政手続コストは、一度簡素化すればその効果は毎年継続することから、実現の暁には、我が国の事業環境が大きく改善されることが期待されます。

次のページ、22分の6ですけれども、分野ごとにどれだけの総手続件数ですとかコストがかかっているか。例えば作業時間で見ると、営業の許認可、飲食業の許認可とか建設業の許認可、いろいろな許認可がありますけれども、各事業者が1件当たりどれだけ作業しているかというところと27時間ぐらい。それで、総手続の件数が525万件ありますから、掛け算すると1億4,000万時間ぐらい。それが2割ぐらい削減されて、27時間ぐらい作業時間にかかっていたのが5.6時間ぐらいになる。同じように、社会保険だと割と定型的な手続が多いものですから、調査・統計などもそうですが、補助金とか営業の許認可は1件当たりの作業時間が多いところがあるが、この表から見てとれると思います。

その次のページ、22分の7ですけれども、参考として「削減時間の見通しが大きい上位

10手続」ということで、1項目当たりの削減時間が大きい。これはすなわち手続の件数が多かたり、1件当たりの作業時間が多かたり、その掛け算になりますので、これで見ると1番が社会保険、労働保険関係の申告書ですとか、雇用保険の資格取得届ですとか、割と社会保険関係が半分ぐらい。あとは営業の許認可、建設業の決算報告、建設業の許可自体とか漁業の許可、輸入の承認、こういったものが半分ぐらい。これが削減時間の見通し効果が大きい上位10手続であります。

資料2に戻りますと、(5)にありますとおり、削減効果の見通しが大きい、上位10項目の手続の削減見通しの合計が約3,892万時間、金額換算すると約990億円でありますから、(4)と見比べていただくとわかりますように、全分野の全てのコスト計測対象手続の削減見通しの半分以上を占めるということで、特に上位10項目の削減見通しの合計は非常に効果が大きい。少数の非常に負担がかかっている手続があつて、それを削減していくと効果も大きいということがわかるということでもあります。

私の説明は以上です。

○司会 ただいまの説明につきまして、御質問がある方は挙手の上、御所属とお名前をお願いします。

○記者 時事通信のキダと申します。

基本的な質問で申し訳ないのですが、今日の行政手続コストの計測結果と削減見通しというのは、近く安倍首相に渡される答申の方にも盛り込まれるのでしょうか。

○石崎参事官 事務的にはこれも入れることはあり得ると思っておりますが、規制改革推進会議の中で委員に決めていただく話であります。

○記者 ありがとうございます。

○司会 ほかにございますでしょうか。

なければ、以上で記者会見を終了させていただきます。ありがとうございました。